

佐賀県告示第二十六号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成二十四年一月三十一日

佐賀県知事 古川 康

名 称	所 在 地	認 定 期 限
小城市民病院	小城市小城町松尾四一〇〇番地	平成二十四年二月一日から平成二十七年一月三十一日まで